

つがる西北五広域連合告示第9号

つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況を下記のとおり公表する。

平成28年12月28日

つがる西北五広域連合長 平山誠敏

記

つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表

- I. 任免及び職員数の状況
- II. 人事評価の状況
- III. 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況
- IV. 休業の状況
- V. 分限及び懲戒の状況
- VI. サービスの状況
- VII. 退職管理の状況
- VIII. 研修の状況
- IX. 福祉及び利益の保護の状況
- X. 競争試験及び選考の状況

人事行政の運営等の状況の公表について

人事行政の運営の状況について、つがる西北五広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、平成27年度の状況を次のとおり公表します。（給与等については、平成28年4月1日現在の状況も併せて公表します。）

また、広域連合は、平成24年4月から構成自治体の5病院（西北中央病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる成人病センター、鶴田病院）が連立化され、職員の構成においても事務局と病院運営局に分かれますので、以下各公表事項においても両局に分けて表記しています。

I 任免及び職員数の状況

両局の一般行政職員は構成市町からの派遣職員で構成され、派遣職員については、職員の採用や退職などの任免については派遣元の市町で行われています。

1 部門別職員数

事務局分

区 分	平成27年度	平成28年度	対前年増減数
一般行政職	7人	7人	0人
総務部門	3人	3人	0人
民生部門	4人	4人	0人

病院運営局分

区 分	平成27年度	平成28年度	対前年増減数
一般行政職	55人	54人	△1人
医療職給料表(一)	63人	63人	0人
医療職給料表(二)	114人	120人	6人
医療職給料表(三)	411人	422人	11人
技能職給料表	1人	1人	0人
計	644人	660人	16人

2 派遣元毎の職員数

事務局分

市 町 名	平成27年度	平成28年度	対前年増減数
五所川原市	2人	2人	0人
つがる市	3人	3人	0人
鱒ヶ沢町	1人	1人	0人
深浦町	0人	0人	0人
鶴田町	1人	1人	0人
中泊町	0人	0人	0人
合 計	7人	7人	0人

病院運営局分

市 町 名	平成27年度	平成28年度	対前年増減数
五所川原市	29人	28人	△1人
つがる市	7人	7人	0人
鱒ヶ沢町	8人	8人	0人
深浦町	1人	1人	0人
鶴田町	4人	4人	0人
中泊町	3人	3人	0人
合 計	52人	51人	△1人

II 人事評価の状況

人事評価は、地方公務員法の規定により平成28年4月から実施が義務づけられています。

つがる西北五広域連合の人事評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握することで、能力と業績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、住民サービスの向上と、より質の高い医療サービスの提供につなげることを目的としています。

- ・評価方法 能力評価及び業績評価
- ・評価期間 4月1日から3月31日まで
- ・評価スケジュール 5月：期首面談（目標設定）
3月：期末面談（業績の達成度の確認等）

III 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

1 人件費等の状況（平成27年度決算）決算統計より

事務局分

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B)/(A)	26年度の 人件費率
85,069 千円	72,914 千円	85.71 %	78.5 %

病院運営局分

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	26年度の 人件費率
14,375,751 千円	141,201 千円	48.21%	48.22%

2 職員給与費の状況（平成28年度当初予算）当初予算給与費明細

事務局分

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料(基本給)	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人 7	千円 25,658	千円 5,951	千円 9,251	千円 40,860	千円 5,837

病院運営局分

職員数 (A)	職員給与費				一人当たり 給与費 (B)/(A)
	給料(基本給)	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
人 688	千円 2,704,390	千円 2,111,264	千円 1,049,206	千円 5,864,860	千円 8,525

※ 職員手当は、扶養手当、通勤手当、時間外手当などであり、退職手当や特別職（議員、各種委員）に支給される報酬は含まれていません。

3 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

事務局分

区 分	平均年齢	平均給料月額（注1）	平均給与月額（注2）
行政職（一般事務職）	39.3 歳	302,485 円	391,690 円

病院運営局分

区 分	平均年齢	平均給料月額（注1）	平均給与月額（注2）
行政職（一般事務職）	45.6歳	333,416円	448,593円

（注）1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。

4 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

事務局分

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0人	0%
2 級	主任	1人	14.3%
3 級	係長・主査	4人	57.1%
4 級	主幹	1人	14.3%
5 級	課長・副参事	1人	14.3%
6 級	参事	0人	0%
7 級	事務局長・理事	0人	0%
合 計		7人	100.0%

病院運営局分

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	1人	1.8%
2 級	主任	5人	9.3%
3 級	係長・主査	14人	25.9%
4 級	課長補佐・室長補佐・主幹	19人	35.2%
5 級	課長・室長・次長・副参事	9人	16.7%
6 級	事務長・参事	5人	9.3%
7 級	病院運営局長・事務部長・理事	1人	1.8%
合 計		54人	100.0%

（注）1 つがる西北五広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 職員手当の状況（平成27年度決算）

（1）期末手当・勤勉手当

事務局分

手当名	支給額	一人当たり平均支給額	支給割合
期末手当	5,749千円	821千円	2.50月分
勤勉手当	3,340千円	477千円	1.50月分
加算措置	職務上の段階、職務の級による加算措置あり		

病院運営局分

手当名	支給額	一人当たり平均支給額	支給割合
期末手当	583,012千円	877千円	2.50月分
勤勉手当	337,920千円	508千円	1.50月分
加算措置	職務上の段階、職務の級による加算措置あり		

（2）その他の手当支給状況

事務局分

手当名	支給額	支給対象職員数	備考
扶養手当	1,053千円	5人	
住居手当	662千円	3人	

通勤手当	287千円	6人	
寒冷地手当	530千円	7人	
管理職手当	360千円	1人	
時間外勤務手当	1,628千円	6人	
児童手当	1,115千円	5人	

※ 給料及び手当等は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例第7条及び派遣協定により、派遣元の職員として在職した場合に適用される基準を適用することとされています。

病院運営局分

手当名	支給額	支給対象職員数	備考
扶養手当	63,374千円	310人	
住居手当	28,679千円	99人	
通勤手当	33,842千円	449人	
特勤手当	541,004千円	456人	
地域手当	68,455千円	63人	医師のみ
管理職手当	81,344千円	111人	
時間外勤務手当	169,377千円	422人	
夜間手当	45,389千円	271人	
宿日直手当	28,481千円	123人	
寒冷地手当	41,943千円	649人	
児童手当	38,294千円	202人	

※ 派遣職員の給料及び手当等は、つがる西北五広域連合の職員の給与に関する条例第7条及び派遣協定により、派遣元の職員として在職した場合に適用される基準を適用することとされています。

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成28年4月1日現在）

勤務時間		休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
始業時刻	終業時刻			
8:30	17:15	12:00～13:00	7時間45分	38時間45分

※ 医療職（日勤）は8:15～17:00（休憩時間：昼1H）

(2) 年次有給休暇の取得状況

事務局分（平成27年1月1日～12月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
140日	119.5日	7人	17.07日	85.36%

病院運営局分（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
12,800日	6027.3日	640人	4.4日	47.1%

IV 休業の状況

1 育児休業の取得状況

事務局において、平成27年度中に育児休業を取得した職員はありませんでした。

(1) 育児休業の取得状況

病院運営局分

区分	育児休業取得者数

	平成27年度新規取得者数	前年度から取得中の者
男性職員	1人	0人
女性職員	18人	18人
計	19人	18人

(2) 平成27年度中に新たに育児休業を取得した職員の承認期間
病院運営局分

区分	育児休業承認期間						計
	6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超	
男性職員	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人
女性職員	1人	14人	2人	1人	0人	0人	18人
計	2人	14人	2人	1人	0人	0人	19人

2 育児部分休業及び育児短時間勤務の取得状況

事務局において、平成27年度中に育児部分休業及び育児短時間勤務を取得した職員はありませんでした。

(1) 育児部分休業及び育児短時間勤務の取得状況
病院運営局分

区分	育児部分休業及び育児短時間勤務の取得者数	
	平成27年度新規取得者数	前年度から取得中の者
男性職員	0人	0人
女性職員	1人	0人
計	1人	0人

(2) 平成27年度中に新たに育児部分休業及び育児短時間勤務を取得した職員の承認期間
病院運営局分

区分	育児部分休業及び育児短時間勤務承認期間						計
	6月以下	6月超 1年以下	1年超 1年6月以下	1年6月超 2年以下	2年超 2年6月以下	2年6月超	
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
計	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人

V 分限及び懲戒処分状況

1 分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持やその適正な運営の確保の目的から、勤務成績の不良、心身の故障等のため職員が十分に職責を果たせない場合に行うものです。

事務局及び病院運営局分

種類	処分の内容	27年度 処分者数
免職	公務能率を維持する見地から、職員の意に反してその職を失わせる処分	0人
降任	職員が現に有している職より下位の職に任命する処分	0人
休職	職員に職を保有させたまま一定期間、職務に従事させない処分	0人
降給	職員が現に決定されている給料の額より低い額の給料に決定する処分	0人
	合計	0人

2 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行がある場合に、公務における規律と秩序を維持することを目的として行うものです。

事務局及び病院運営局分

種 類	処 分 の 内 容	27年度 処分者数
免 職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0 人
停 職	職員を懲罰として一定期間、職務に従事させない処分	0 人
減 給	一定期間、職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0 人
戒 告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	1 人
合 計		1 人

VI 服務の状況

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」という服務の根本規律が規定されています。

この規定に基づき職員は、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限等に関する規定の遵守が求められています。

服務規律の確保に向けた取り組みについては、文書などにより機会を捉えて周知徹底を図り、綱紀の肅正及び服務規律の徹底に務めています。

平成27年度において、これらの服務違反に該当する者はありませんでした。

VII 退職管理の状況

地方公務員法の改正により、平成28年4月から、営利企業等に再就職した元職員による退職前の職務に関する現職職員への働きかけが禁止されるなど職員の退職管理の制度が導入されました。

つがる西北五広域連合では退職管理の適性を図るため、管理職であった元職員が退職後2年間に営利企業等に再就職した場合は、つがる西北五広域連合に届出しなければならない旨条例で定めています。

VIII 研修の状況

1 研修の実施状況（平成27年度実績）

職務を遂行する上において必要な知識、技能、態度等を修得させ、その資質及び職務遂行能力の向上を図ることを目的として職員研修を実施しています。

事務局分

研修区分	研 修 名	受講者数
派遣研修	共済組合事務担当者研修	1 人
	建物総合・自動車損害共済事務研修	1 人
	メンタルヘルス研修	2 人

病院運営局分

研修区分	研 修 名	受講者数
派遣研修	ストレスチェック研修	2 人
	人事評価研修	2 人
	新採用者研修	新採用者全員

業務研修	感染対策研修会 医療安全管理研修会 接遇研修会	全職員
------	-------------------------------	-----

IX 福祉及び利益の保護の状況

1 職員健康診断の状況（平成27年度実績）

労働安全衛生法に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため健康診断を実施しています。

事務局分

検診の種類	検査項目	受診者数	備考
職員総合検診	胸部エックス線検査	4人	人間ドック受診者を除く
	尿検査	4人	
	血圧測定	4人	
	心電図検査（35歳以上）	0人	
血液検査	血液一般検査	0人	35歳と40歳以上 ただし、人間ドック受診者を除く。
	肝機能検査	0人	
	血中脂質検査	0人	
	血糖検査	0人	
人間ドック	日帰りドック（30歳以上）	3人	
	脳検診（45歳以上）	0人	

病院運営局分

検診の種類	検査項目	受診者数	備考
職員総合検診	胸部エックス線検査	664人	臨時職員含む
	尿検査	622人	
	血圧測定	676人	
	心電図検査（35歳以上）	355人	
血液検査	血液一般検査	375人	
	肝機能検査	375人	
	血中脂質検査	375人	
	血糖検査	375人	
人間ドック	日帰りドック（30歳以上）	145人	
	脳検診（45歳以上）	30人	

2 公務災害の状況

地方公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途上の災害（負傷、疾病、障害または死亡）を受けた職員には、その災害によって生じた損害が補償されます。

公務災害の認定及び補償については、地方公務員災害補償基金青森県支部が行っております。

公務災害等の発生状況（平成27年度実績）

事務局及び病院運営局

災害区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	2件
合計	2件

3 利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に関する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申し立て制度によって保護されています。

平成27年度において、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

X 競争試験及び選考の状況

採用試験の実施状況

平成27年度				
試験職種	受験者数	合格者数	倍率	試験日
看護師	20人	16人	1.25倍	H27.6.7 H27.9.20 H28.1.24
薬剤師	5人	4人	1.25倍	H27.6.7 H27.9.20 H28.1.24
臨床検査技師	5人	4人	1.25倍	H27.6.7 H27.9.20
診療放射線技師	4人	3人	1.66倍	H27.6.7 H27.9.20
理学療法士	5人	3人	1.66倍	H27.9.20
作業療法士	3人	1人	3.00倍	H27.9.20